

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2012-227746(P2012-227746A)

【公開日】平成24年11月15日(2012.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2012-048

【出願番号】特願2011-93776(P2011-93776)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 J 11/00 (2006.01)

H 04 J 1/00 (2006.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 5 7 4

H 04 Q 7/00 5 4 8

H 04 J 11/00 Z

H 04 J 1/00

H 04 M 11/00 3 0 3

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月3日(2013.6.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局装置に複数セルを割り当て、前記移動局装置と前記複数セルを介して通信を行なう基地局装置であって、

前記基地局装置は、下りリンク制御チャネルを用いて前記移動局装置にランダムアクセス手順の実行を指示する際に、

前記移動局装置に割り当てたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれる場合にのみ、ランダムアクセスプリアンブルを送信するセカンダリセルの識別子を前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域に設定する制御部を有することを特徴とする基地局装置。

【請求項2】

基地局装置から複数セルを割り当てられ、前記基地局装置と前記複数セルを介して通信を行なう移動局装置であって、

前記基地局装置によって自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、

前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始するランダムアクセス処理部を有することを特徴とする移動局装置。

【請求項3】

前記ランダムアクセス処理部は、

前記キャリア指示領域で通知された情報をコンポーネントキャリアの識別子情報とみな

し、

前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示しており、かつ前記セカンダリセルが活性状態である場合には、前記セカンダリセルでランダムアクセス手順を開始し、

前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示していない、または前記セカンダリセルが不活性状態である場合には、前記セカンダリセルでのランダムアクセス手順を中止することを特徴とする請求項2記載の移動局装置。

【請求項4】

基地局装置と移動局装置とが、異なる複数の周波数帯域のセルを集約して通信を行なう通信システムであって、

前記基地局装置は、下りリンク制御チャネルを用いて前記移動局装置にランダムアクセス手順の実行を指示する際に、

前記移動局装置に割り当てたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれる場合にのみ、ランダムアクセスプリアンブルを送信するセカンダリセルの識別子を前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域に設定し、

前記移動局装置は、自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、前記下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、

前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始することを特徴とする通信システム。

【請求項5】

移動局装置に複数セルを割り当て、前記移動局装置と前記複数セルを介して通信を行なう基地局装置のランダムアクセス処理方法であって、

前記基地局装置は、下りリンク制御チャネルを用いて前記移動局装置にランダムアクセス手順の実行を指示する際に、

前記移動局装置に割り当てたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれる場合にのみ、ランダムアクセスプリアンブルを送信するセカンダリセルの識別子を前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域に設定することを特徴とするランダムアクセス処理方法。

【請求項6】

基地局装置から複数セルを割り当てられ、前記基地局装置と前記複数セルを介して通信を行なう移動局装置のランダムアクセス処理方法であって、

前記基地局装置によって自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、

前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始することを特徴とするランダムアクセス処理方法。

【請求項7】

前記移動局装置のランダムアクセス処理方法は、

前記キャリア指示領域で通知された情報をコンポーネントキャリアの識別子情報とみなし、

前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示しており、かつ前記セカンダリセルが活性状態である場合には、前記セカンダリセルでランダムアクセス手順を開始し、

前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示していない、または前記セカンダリセルが不活性状態である場合には、前記セカンダリセルでのランダムアクセス手順を中止することを特徴とする請求項6記載のランダムアクセス処理方法。

【請求項8】

基地局装置から複数セルを割り当てられ、前記基地局装置と前記複数セルを介して通信

を行なう移動局装置の集積回路であって、

前記基地局装置によって自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、

前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始する機能を備えることを特徴とする集積回路。

【請求項 9】

前記移動局装置の集積回路は、更に、

前記キャリア指示領域で通知された情報をコンポーネントキャリアの識別子情報とみなす、

前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示しており、かつ前記セカンダリセルが活性状態である場合には、前記セカンダリセルでランダムアクセス手順を開始し、

前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示していない、または前記セカンダリセルが不活性状態である場合には、前記セカンダリセルでのランダムアクセス手順を中止する機能を備えることを特徴とする請求項 8 記載の集積回路。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(1) 上記の目的を達成するために、本発明は、以下のような手段を講じた。すなわち、本願の基地局装置は、移動局装置に複数セルを割り当て、前記移動局装置と前記複数セルを介して通信を行なう基地局装置であって、前記基地局装置は、下りリンク制御チャネルを用いて前記移動局装置にランダムアクセス手順の実行を指示する際に、前記移動局装置に割り当てたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれる場合のみ、ランダムアクセスプリアンブルを送信するセカンダリセルの識別子を前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域に設定する制御部を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(2) また、本願の移動局装置は、基地局装置から複数セルを割り当てられ、前記基地局装置と前記複数セルを介して通信を行なう移動局装置であって、前記基地局装置によって自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始するランダムアクセス処理部を有することを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(3) また、本願の移動局装置は、前記ランダムアクセス処理部は、前記キャリア指示領域で通知された情報をコンポーネントキャリアの識別子情報とみなし、前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示しており、かつ前記セカンダリセルが活性状態である場合には、前記セカンダリセルでランダムアクセス手順を開始し、前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示していない、または前記セカンダリセルが不活性状態である場合には、前記セカンダリセルでのランダムアクセス手順を中止することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(4) また、本願の通信システムは、基地局装置と移動局装置とが、異なる複数の周波数帯域のセルを集約して通信を行なう通信システムであって、前記基地局装置は、下りリンク制御チャネルを用いて前記移動局装置にランダムアクセス手順の実行を指示する際に、前記移動局装置に割り当てたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれる場合にのみ、ランダムアクセスプリアンブルを送信するセカンダリセルの識別子を前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域に設定し、前記移動局装置は、自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、前記下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(5) また、本願の基地局装置のランダムアクセス処理方法は、移動局装置に複数セルを割り当て、前記移動局装置と前記複数セルを介して通信を行なう基地局装置のランダムアクセス処理方法であって、前記基地局装置は、下りリンク制御チャネルを用いて前記移動局装置にランダムアクセス手順の実行を指示する際に、前記移動局装置に割り当てたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれる場合にのみ、ランダムアクセスプリアンブルを送信するセカンダリセルの識別子を前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域に設定することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(6) また、本願の移動局装置のランダムアクセス処理方法は、基地局装置から複数セルを割り当てられ、前記基地局装置と前記複数セルを介して通信を行なう移動局装置のランダムアクセス処理方法であって、前記基地局装置によって自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始することを特徴とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

(7) また、本願の移動局装置のランダムアクセス処理方法は、前記キャリア指示領域で通知された情報をコンポーネントキャリアの識別子情報とみなし、前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示しており、かつ前記セカンダリセルが活性状態である場合には、前記セカンダリセルでランダムアクセス手順を開始し、前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示していない、または前記セカンダリセルが不活性状態である場合には、前記セカンダリセルでのランダムアクセス手順を中止することを特徴とすることを特徴とする。

【手続補正9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0017】**

(8) また、本願の移動局装置の集積回路は、基地局装置から複数セルを割り当てられ、前記基地局装置と前記複数セルを介して通信を行なう移動局装置の集積回路であって、前記基地局装置によって自局に割り当てられたセカンダリセルのパラメータにランダムアクセスの設定が含まれてあり、前記基地局装置から、下りリンク制御チャネルを用いてランダムアクセス手順の実行を指示された場合に、前記下りリンク制御チャネルに含まれるキャリア指示領域の情報を用いるセカンダリセルへのランダムアクセス手順を開始する機能を備えることを特徴とする。

【手続補正10】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0018**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0018】**

(9) また、本願の移動局装置の集積回路は、更に、前記キャリア指示領域で通知された情報をコンポーネントキャリアの識別子情報とみなし、前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示しており、かつ前記セカンダリセルが活性状態である場合には、前記セカンダリセルでランダムアクセス手順を開始し、前記コンポーネントキャリアの識別子が自局に割り当てられたセカンダリセルを示していない、または前記セカンダリセルが不活性状態である場合には、前記セカンダリセルでのランダムアクセス手順を中止する機能を備えることを特徴とする。

【手続補正11】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0019**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正12】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0020**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正13】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】